

「文化財保存活用地域計画」総合調査から⑫

～「くがつくんちの祭り」と呼ばれ賑わってきた赤八幡神社秋祭り～

津久見浦宮ノ前(宮本町)に鎮座する赤八幡神社は、その祭神として、応神天皇(葦田別命)、仲哀天皇(帶中津彦命)、神功皇后(息長姫命)の三神を祀り、關伽八幡宮とも称される。

由緒については、社伝によると、建久元年(1190)に京都石清水八幡宮の分霊を勧請したと云う。天正14年(1586)、豊薩戦争の兵火により社殿、神宝が破壊焼失した。

その後、慶長6年(1601)に再建され、同10年には、佐伯藩初代藩主毛利高政公により赤青両郷の総鎮守に定められ、以後、毛利家歴代の崇敬を受けるという。明治6年(1873)郷社に列せられ、昭和17年(1942)県社に昇格し現在に至る。

赤八幡神社の例祭日は、夏祭りは旧6月29日、秋祭りは旧9月9日(現在はいずれも新暦)と決まっており、昔は境内や参道のいたる所に出店(露店)が立ち並び、かなりの賑わいを見せていたが、いつの頃からかその数をめっきりと減ってしまった。

御神幸が催行される秋季大祭は、昭和30年代半ばまでは旧暦の9月9日に行われていたことから「くがつくんちの祭り」とも呼ばれ、総勢100人を優に超える人たちが行列を作り、市街地を巡行し、見守る人も多くかなりの賑わいであったという。

「神社慣例」(明治30年調)の「縣社以下神社例祭日及民俗因襲神賑取調書」によると、「赤八幡神社勧請以来執り行われてきた神幸祭典が明治7年以降に再興されたこと。そして神賑(人々に披露することを目的に行う祭事や行事)として当時は、神楽、獅子舞、杖踊、相撲、芝居、軽業など(起因不詳)も行われていたこと」が記されており、その賑わいぶりを知ることができる。

令和6年度市民図書館企画展

「津久見市の文化財～守り語り継ごう地域のたから～」

生涯学習課では、毎年11月1日～7日の「文化財保護強調週間」の関連行事として、市民の文化財に関する理解を深め、文化財の保存と活用を図ることを目的に、この企画展を開催してきました。

昨年度から引き続き「津久見市文化財保存活用地域計画」(令和5年度から令和7年度)の作成作業をすすめています。すでに市内の文化財の把握調査はほぼ目途がつき、調査結果をまとめ、現在は、文化財を「知る」「守る」「活かす」といった基本的理念に沿って素案の作成に取り掛かっています。

これまで「文化財保存活用地域計画」総合調査からと題して、市報等を通じて調査成果等の報告に努めてきましたが、ほんの一部です。

そこで本展では、地域計画の内容や調査結果、津久見の歴史・文化、文化財を知る上で欠かすことのできない史資料を展示、紹介します。

○問い合わせ

津久見市教育委員会 生涯学習課 地域計画担当 TEL 0972-82-9528 / FAX 0972-85-0081

市ホームページで
写真をご覧いただけます



そうした由緒と歴史のある赤八幡神社の今年の秋祭りは、10月17日(木)から10月20日(日)の4日間で実施されることになっている。初日のお浜出、御神幸の行列は先導役の猿田彦を先頭に行列編成も決められ最後の総代・区役員まで総勢100名近い人が列をつくることになっている。しかし、近年は神輿の担ぎ手をはじめ参加者の確保が年々厳しくなっている状況になっているという。御神幸・御還幸とともにあらかじめ決められた地点で道楽を奏す。太鼓を打ち、舞うのは子供たちで、笛は大人、担当地区もほぼ決まっており、代々引き継がれているという。期間中は神樂の奉納など多彩な行事が行われることになっている。

御神幸の際に、こうした多くの人数が参加して行列を行うところは県下でも数えるくらいしか残っていないという。

今なお総代会をはじめ、多くの関係者の協力のもと行われている赤八幡神社の秋祭りとその御神幸、津久見市の代表的な祭礼行事としてこれからも大切に守り継いでいってほしいものである。

因みに、鳥居をくぐると正面に立ちはだかるように建っている楼門(大正5年<1916>)は、高さ約12.5mと市内では最も大きな木造建築物として市有形文化財として指定されている。

【4年ぶりに行われた令和5年赤八幡神社秋祭りの様子】

令和5年10月12日撮影



赤八幡神社から猿田彦を先頭に
出発する御神幸



赤八幡神社の御神幸 神輿

【開催期間】令和6年10月29日㈭～令和7年3月2日㈰
※年末・年始を目指して展示替えを行います。

【関連講座】令和6年12月1日㈰ 午後1時30分から
演題：「文書史料以外で語る津久見の歴史」
講師：小柳和宏氏(元大分県立歴史博物館館長・津久見市文化財調査委員)
※詳細は市報11月でお知らせします。

【会場】津久見市民図書館

【展示内容】・江戸時代の初めごろまでの津久見を概観する考古資料と文書史料から
・津久見市の指定文化財と未指定の文化財の中から
・「文化財保存活用地域計画」の目指すもの